

市道路線の認定及び廃止について

道路法第8条及び第10条第1項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田 紀彦

1 認定

整理番号	図面番号	路線名	起終	点点		
1	1	東扇島第7号線	川崎区 東扇島 川崎区 東扇島	2番 2番	1先 3先	
2	2	扇島第1号線	川崎区 扇島 川崎区 扇島	4番 5番	1先 1先	
3	2	扇島第2号線	川崎区 扇島 川崎区 扇島	7番 7番	1先 1先	
4	2	扇島第3号線	川崎区 扇島 川崎区 扇島	4番 7番	15先 1先	
5	2	扇島第4号線	川崎区 扇島 川崎区 扇島	5番 7番	1先 1先	
6	2	扇島第5号線	川崎区 扇島 川崎区 扇島	4番 4番	1先 15先	
7	3	久地第154号線	高津区 久地3丁目 高津区 久地3丁目	240番 238番	3先 先	
8	4	初山第10号線	宮前区 初山2丁目 宮前区 初山2丁目	807番 803番	5先 7先	
9	5	登戸第391号線	多摩区 登戸 多摩区 登戸	1819番 1821番	先 2先	
10	5	登戸第392号線	多摩区 登戸 多摩区 登戸	1261番 1845番	4先 1先	
11	5	登戸第393号線	多摩区 登戸 多摩区 登戸	2264番 1260番	1先 2先	

整理番号	図面番号	路線名	起終	点点
1 2	5	登 戸	多摩区 登戸	2 2 7 4 番 1 5 先
		第 3 9 4 号線	多摩区 登戸	2 2 7 6 番 1 先
1 3	5	登 戸	多摩区 登戸	2 2 7 1 番 3 先
		第 3 9 5 号線	多摩区 登戸	2 2 6 8 番 1 先
1 4	5	登 戸	多摩区 登戸	2 2 7 3 番 9 先
		第 3 9 6 号線	多摩区 登戸	2 2 7 4 番 1 先
1 5	6	登 戸	多摩区 登戸	1 7 2 0 番 5 先
		第 3 9 7 号線	多摩区 登戸	1 7 2 1 番 4 先
1 6	6	登 戸	多摩区 登戸	1 6 7 8 番 1 先
		第 3 9 8 号線	多摩区 登戸	1 7 1 4 番 1 先
1 7	6	登 戸	多摩区 登戸	1 6 7 8 番 1 先
		第 3 9 9 号線	多摩区 登戸	1 6 9 9 番 5 先
1 8	6	登 戸	多摩区 登戸	1 6 5 2 番 先
		第 4 0 0 号線	多摩区 登戸	1 6 5 8 番 先
1 9	7	登 戸	多摩区 登戸	2 1 6 2 番 1 先
		第 4 0 1 号線	多摩区 登戸	1 8 6 1 番 先
2 0	7	登戸 1 号線(Ⅱ)	多摩区 登戸	2 1 1 6 番 1 先
			多摩区 登戸	1 8 3 2 番 1 先
2 1	7	登 戸	多摩区 登戸	1 8 8 6 番 1 先
		第 4 0 2 号線	多摩区 登戸	1 8 7 8 番 1 先
2 2	7	登 戸	多摩区 登戸	1 8 7 0 番 1 先
		第 4 0 3 号線	多摩区 登戸	1 8 7 8 番 1 先
2 3	7	登 戸	多摩区 登戸	2 1 2 4 番 先
		第 4 0 4 号線	多摩区 登戸	1 8 7 4 番 1 先
2 4	7	登 戸	多摩区 登戸	1 8 4 7 番 1 先
		第 4 0 5 号線	多摩区 登戸	1 8 5 6 番 1 先
2 5	7	登 戸	多摩区 登戸	1 8 4 1 番 先
		第 4 0 6 号線	多摩区 登戸	1 8 5 7 番 6 先
2 6	7	登 戸	多摩区 登戸	2 1 7 5 番 2 先
		第 4 0 7 号線	多摩区 登戸	2 1 3 0 番 2 先
2 7	7	登 戸	多摩区 登戸	2 4 9 7 番 1 先
		第 4 0 8 号線	多摩区 登戸	2 5 1 3 番 4 先
2 8	7	登 戸	多摩区 登戸	2 5 1 3 番 4 先
		第 4 0 9 号線	多摩区 登戸	2 1 0 9 番 5 先
2 9	8	登 戸	多摩区 登戸	3 4 1 4 番 4 先
		第 4 1 0 号線	多摩区 登戸	3 4 1 4 番 4 先
3 0	8	登 戸	多摩区 登戸	3 4 1 4 番 4 先
		第 4 1 1 号線	多摩区 登戸	2 5 6 9 番 1 先

整理番号	図面番号	路線名	起終	点点	
3 1	8	登戸野川線(Ⅰ)	多摩区 登戸	2 4 2 2番	1先
			多摩区 登戸	3 3 8 5番	1先
3 2	9	南生田 第236号線	多摩区 南生田2丁目	6 8 4 4番	1先
			多摩区 南生田2丁目	6 8 4 2番	9先

2 廃止

整理番号	図面番号	路線名	起終	点点	
3 3	1 0	久地 第79号線	高津区 久地3丁目	2 4 0番	3先
			高津区 久地3丁目	2 2 5番	先
3 4	1 1	生田 第173号線	多摩区 生田8丁目	3 6 0 2番	2先
			多摩区 生田8丁目	3 5 8 5番	2先
3 5	1 2	王禅寺 第32号線	麻生区 王禅寺東1丁目	1 3 3 6番	50先
			麻生区 王禅寺東1丁目	7 6 6番	20先
3 6	1 3	片平 第178号線	麻生区 片平5丁目	6 0 4番	1先
			麻生区 片平5丁目	6 0 6番	1先
3 7	1 4	上麻生 第183号線	麻生区 上麻生7丁目	3 6 2番	2先
			麻生区 上麻生7丁目	3 6 2番	2先
3 8	1 5	栗木台 第76号線	麻生区 栗木台1丁目	1番	3先
			麻生区 栗木台1丁目	1番	3先

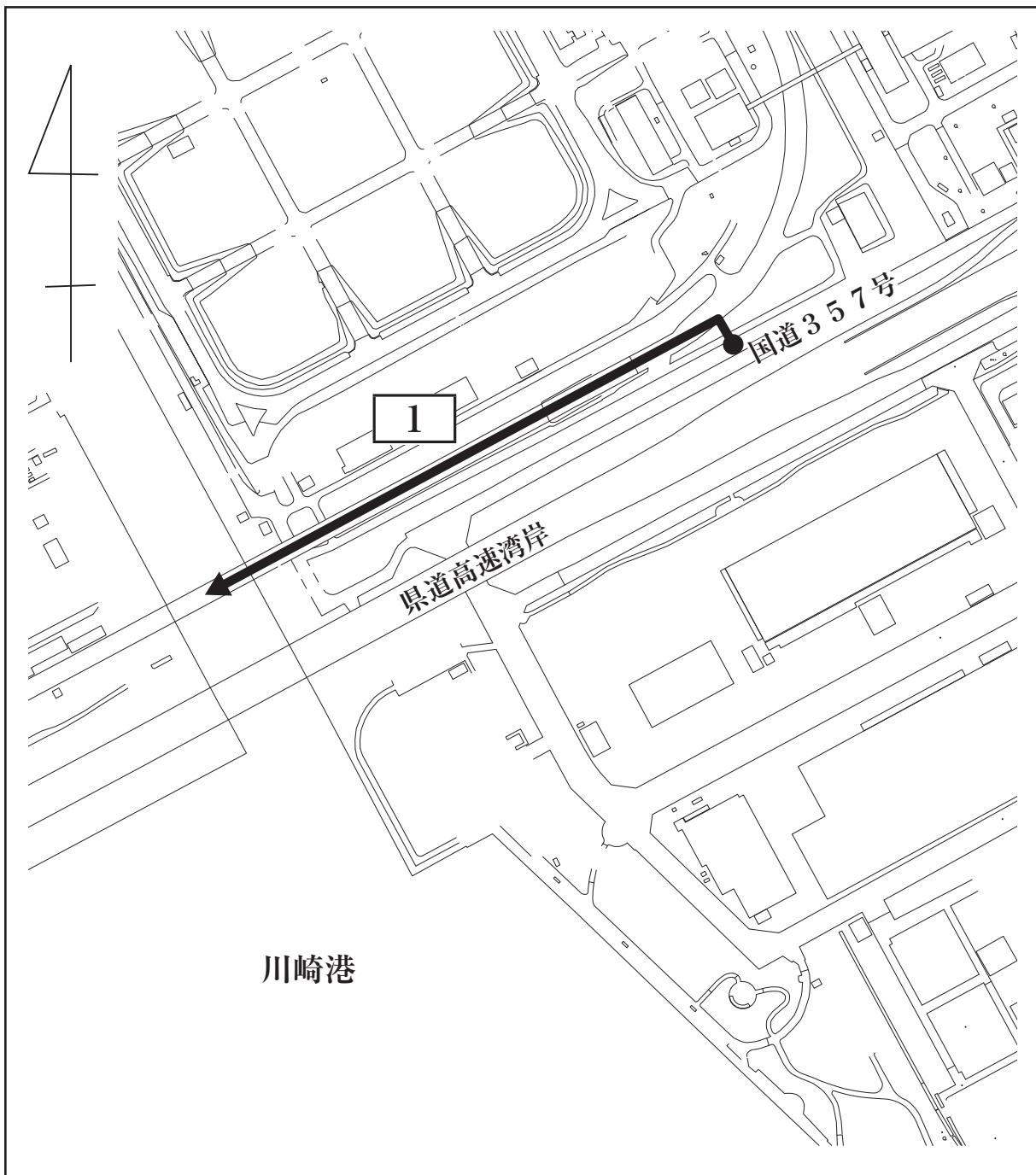
認定理由

図面番号①

本箇所は、新設しようとしている道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（川崎区東扇島地内）

整理番号 1



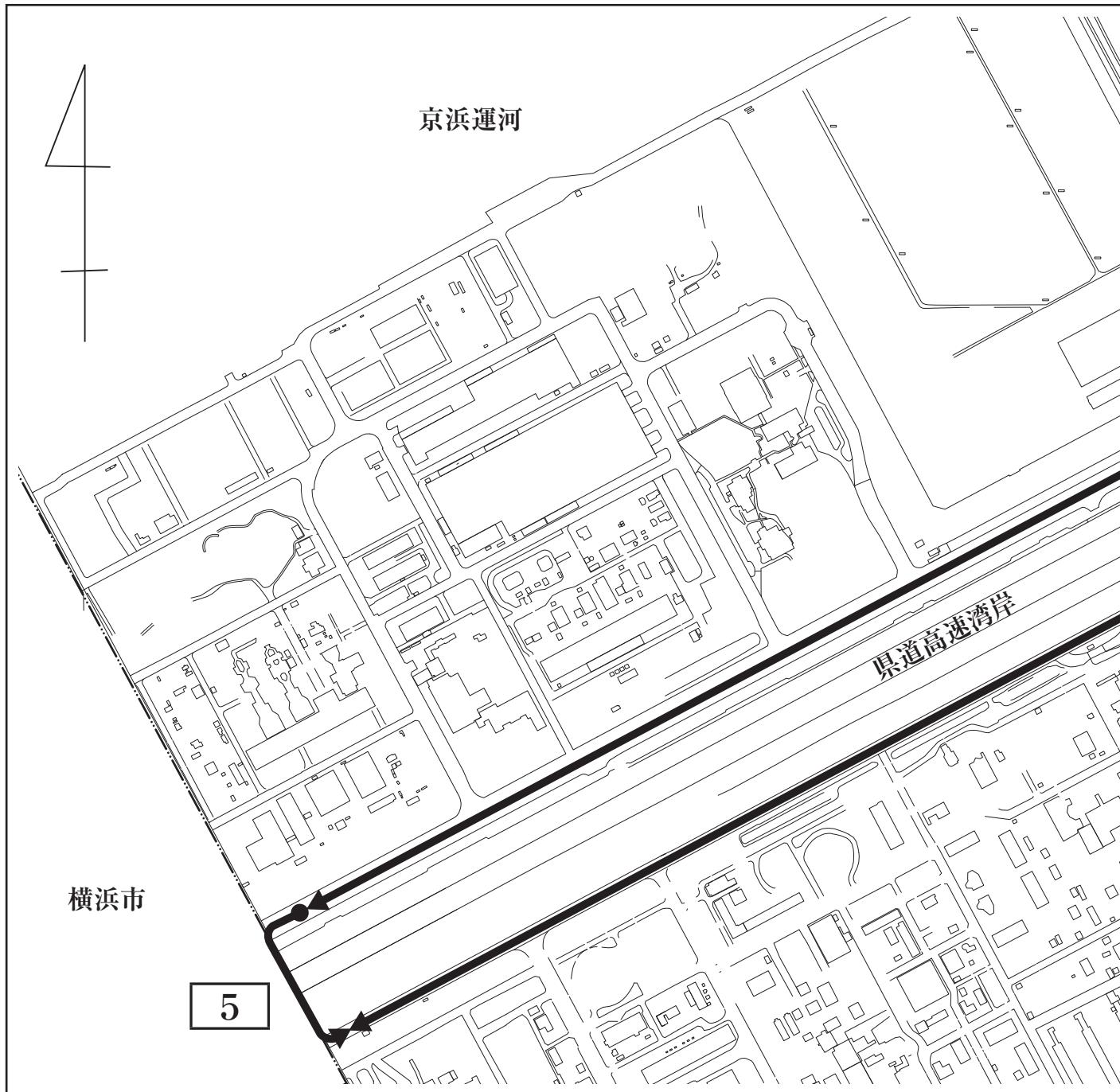
認定理由

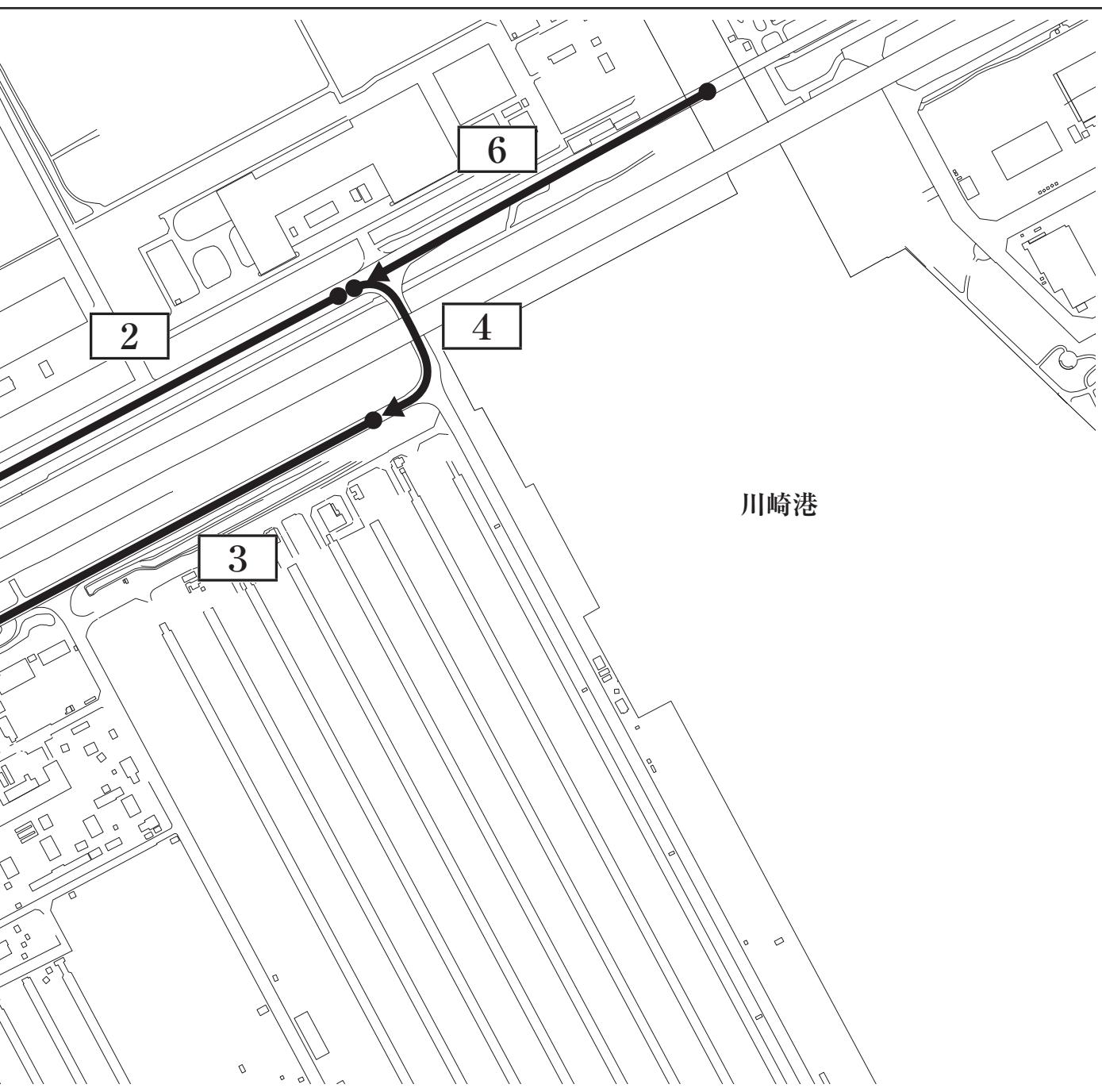
図面番号②

本箇所は、新設しようとしている道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（川崎区扇島地内）

整理番号 2、3、4、5、6





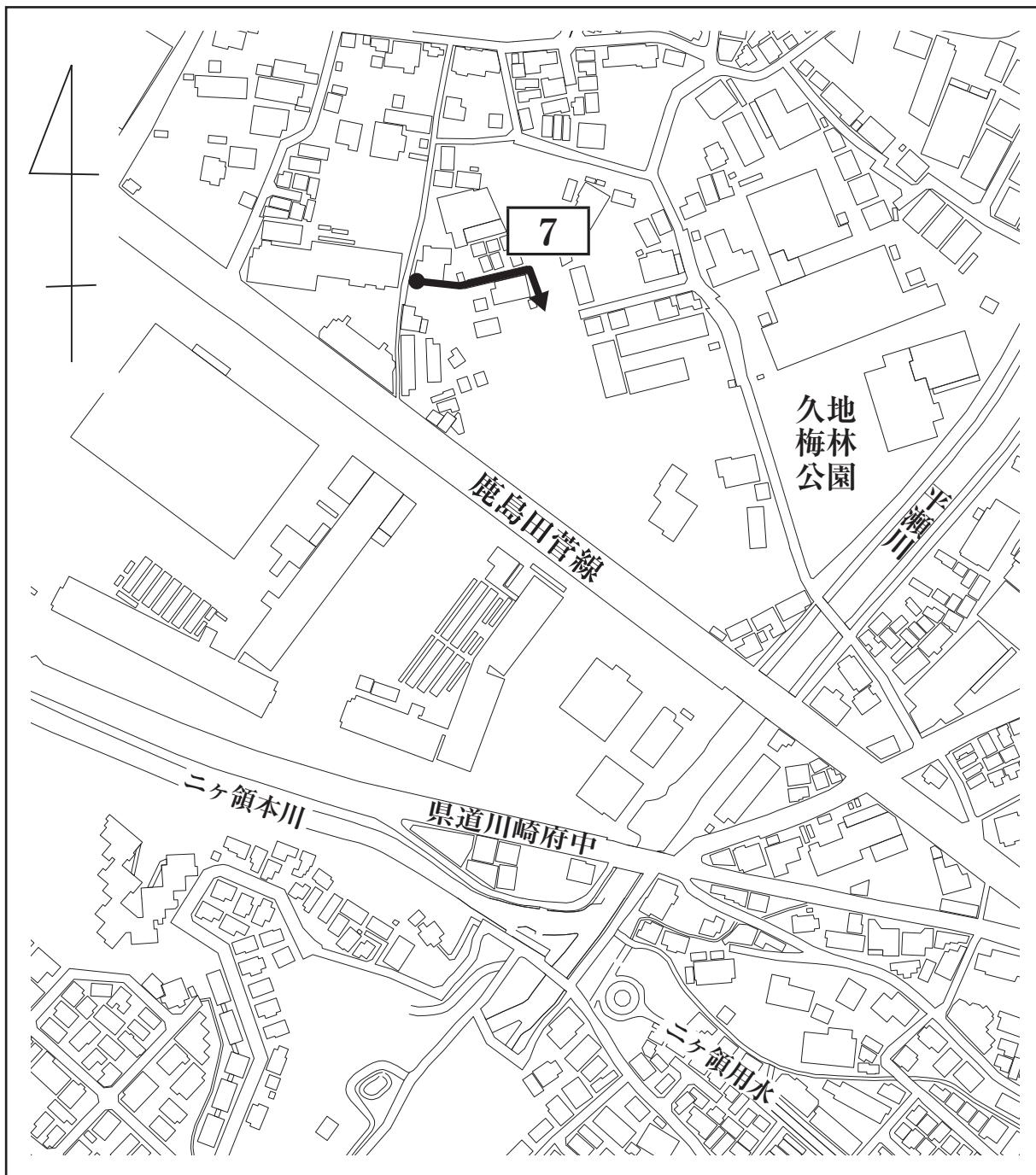
認定理由

図面番号③

本箇所は、路線整理のため、これを市道として認定したい。

見取図（高津区久地3丁目地内）

整理番号 7



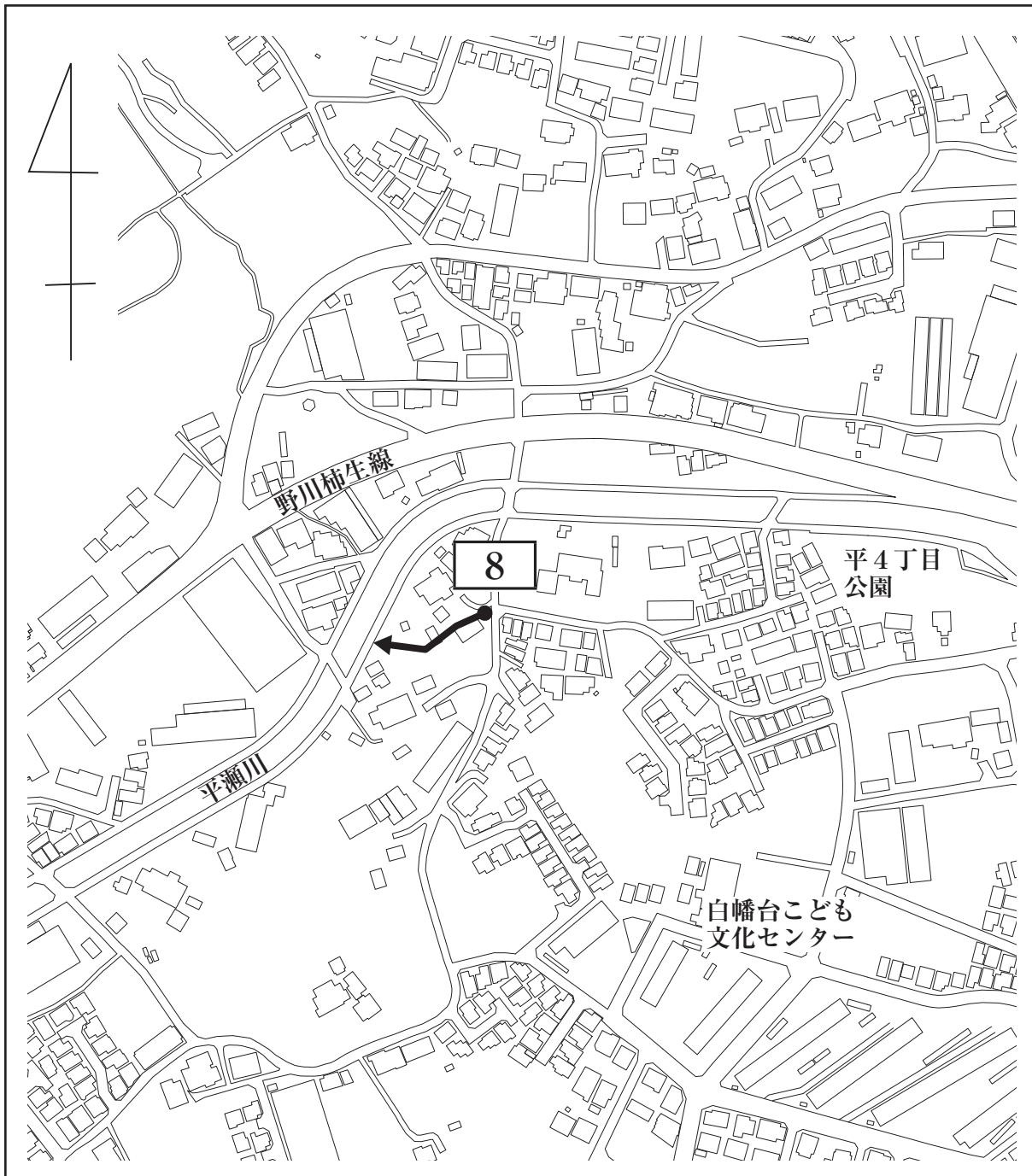
認定理由

図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区初山2丁目地内）

整理番号 8



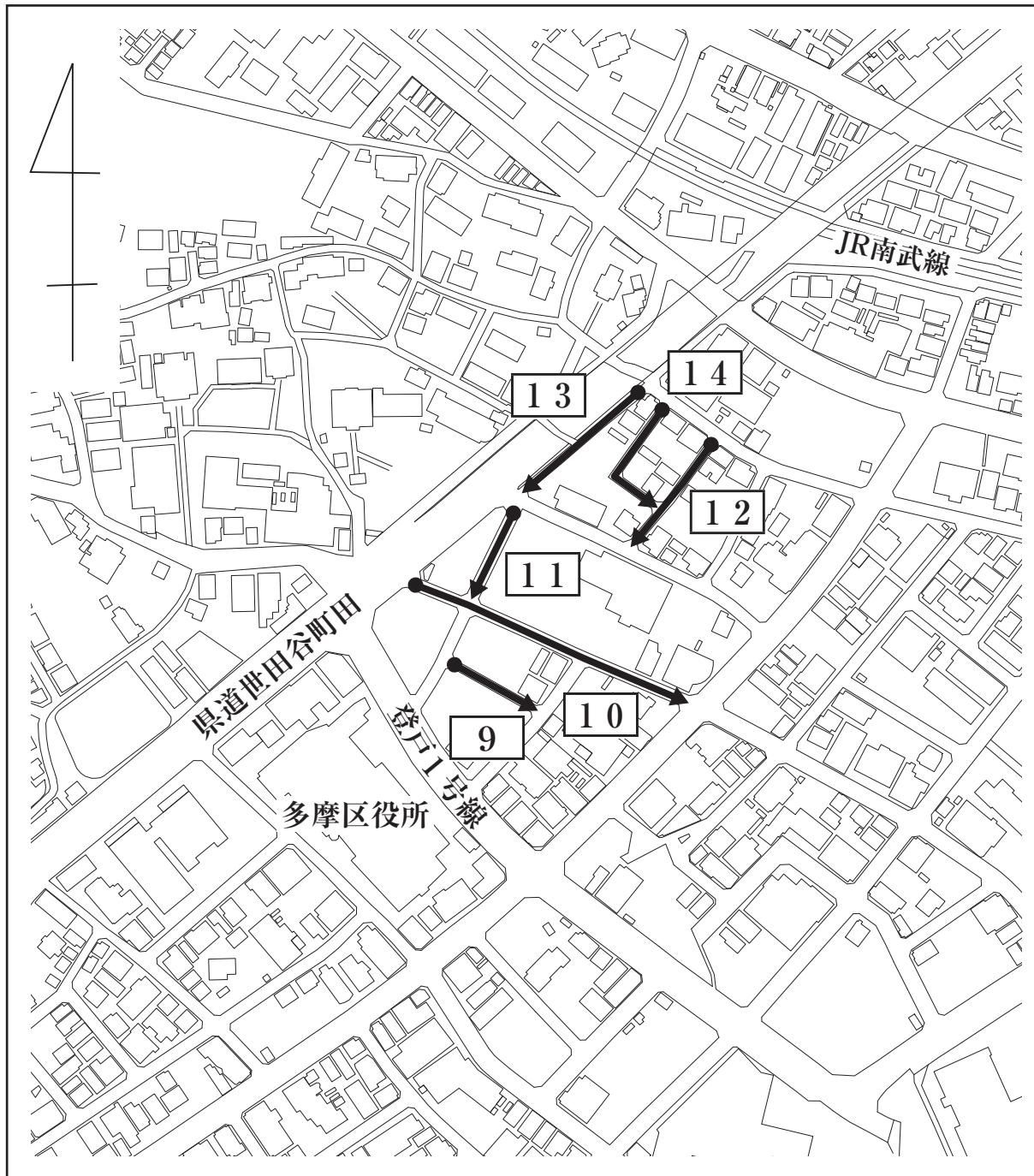
認定理由

図面番号⑤

本箇所は、登戸土地区画整理事業により新設した道路で、一般交通に必要な
ので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区登戸地内）

整理番号9、10、11、12、13、14



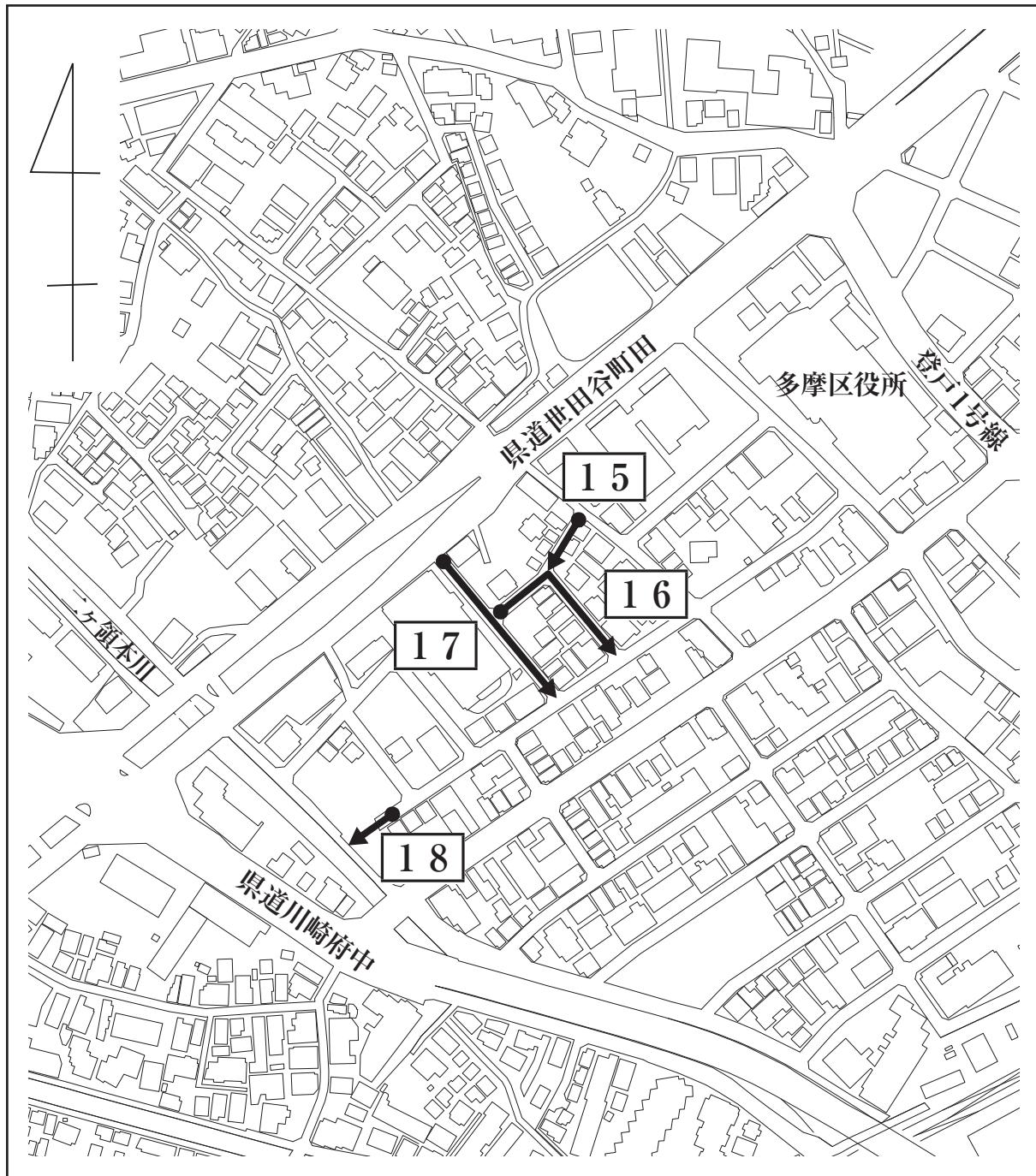
認定理由

図面番号⑥

本箇所は、登戸土地区画整理事業により新設した道路で、一般交通に必要な
ので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区登戸地内）

整理番号15、16、17、18



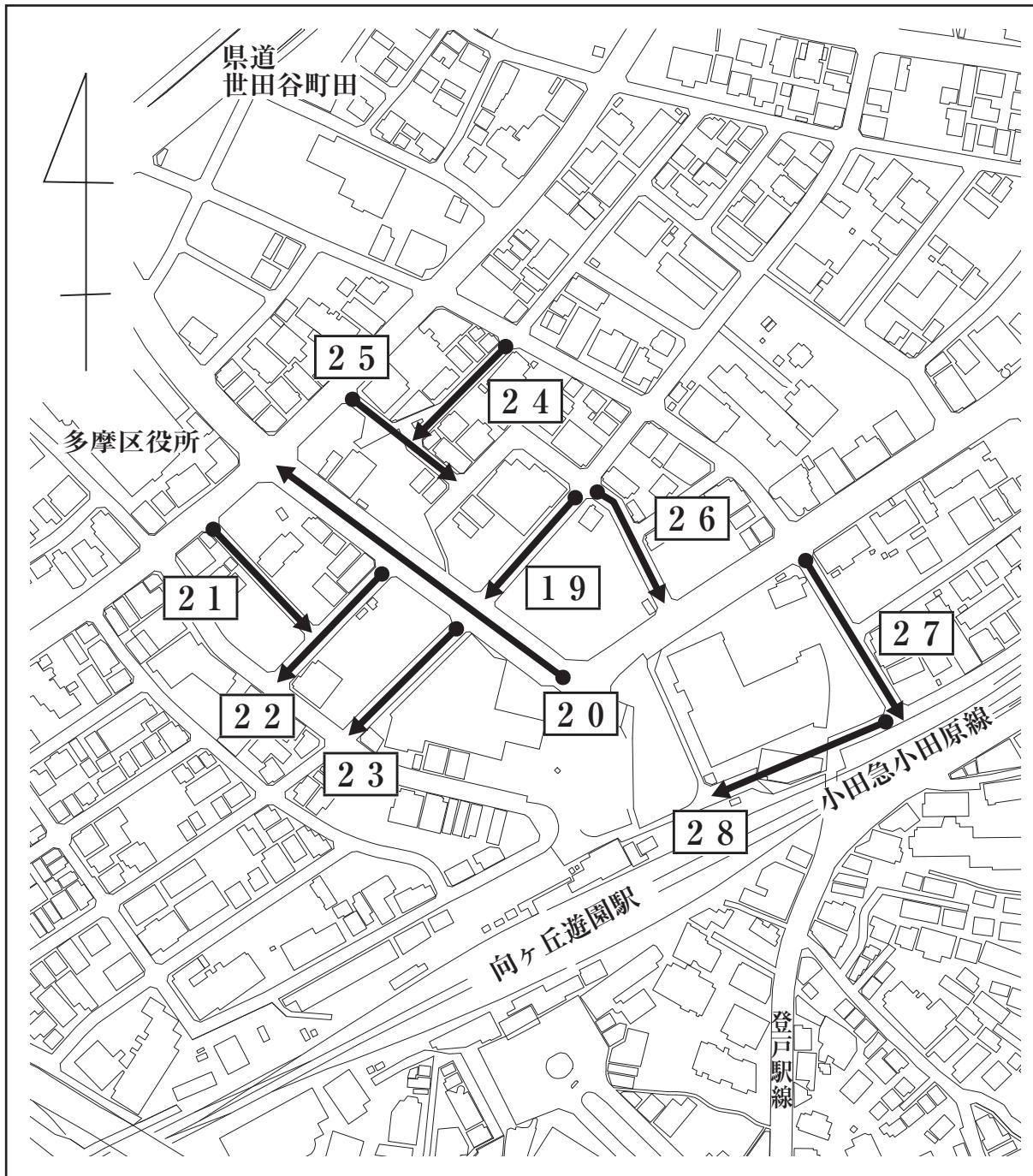
認定理由

図面番号⑦

本箇所は、登戸土地区画整理事業により新設した道路で、一般交通に必要な
ので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区登戸地内）

整理番号 19、20、21、22、23、24、25、26、27、28



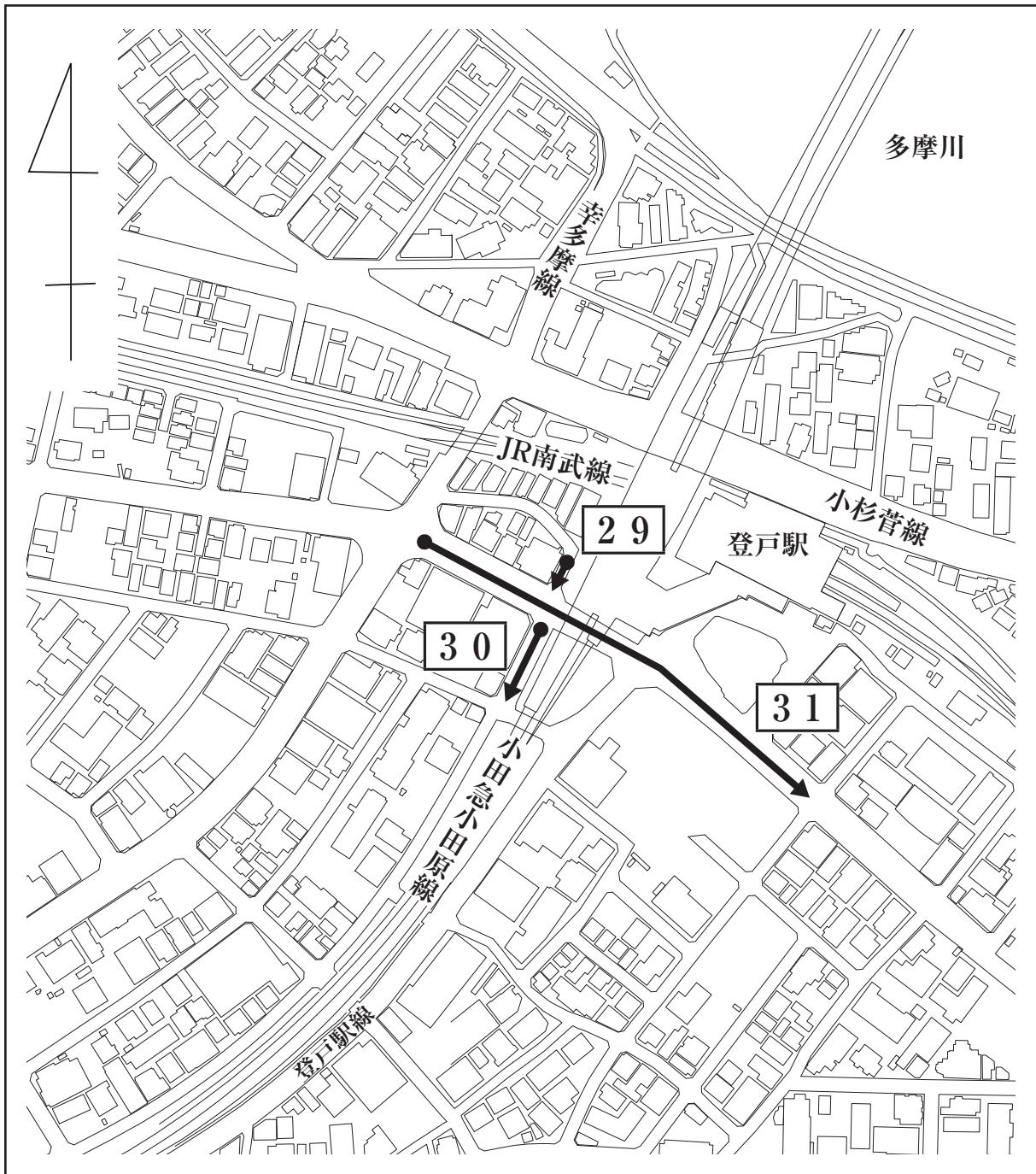
認定理由

図面番号⑧

本箇所は、登戸土地区画整理事業により新設した道路で、一般交通に必要な
ので、これを市道として認定したい。

見取図 (多摩区登戸地内)

整理番号 29、30、31



認定理由

図面番号⑨

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区南生田2丁目地内）

整理番号 32



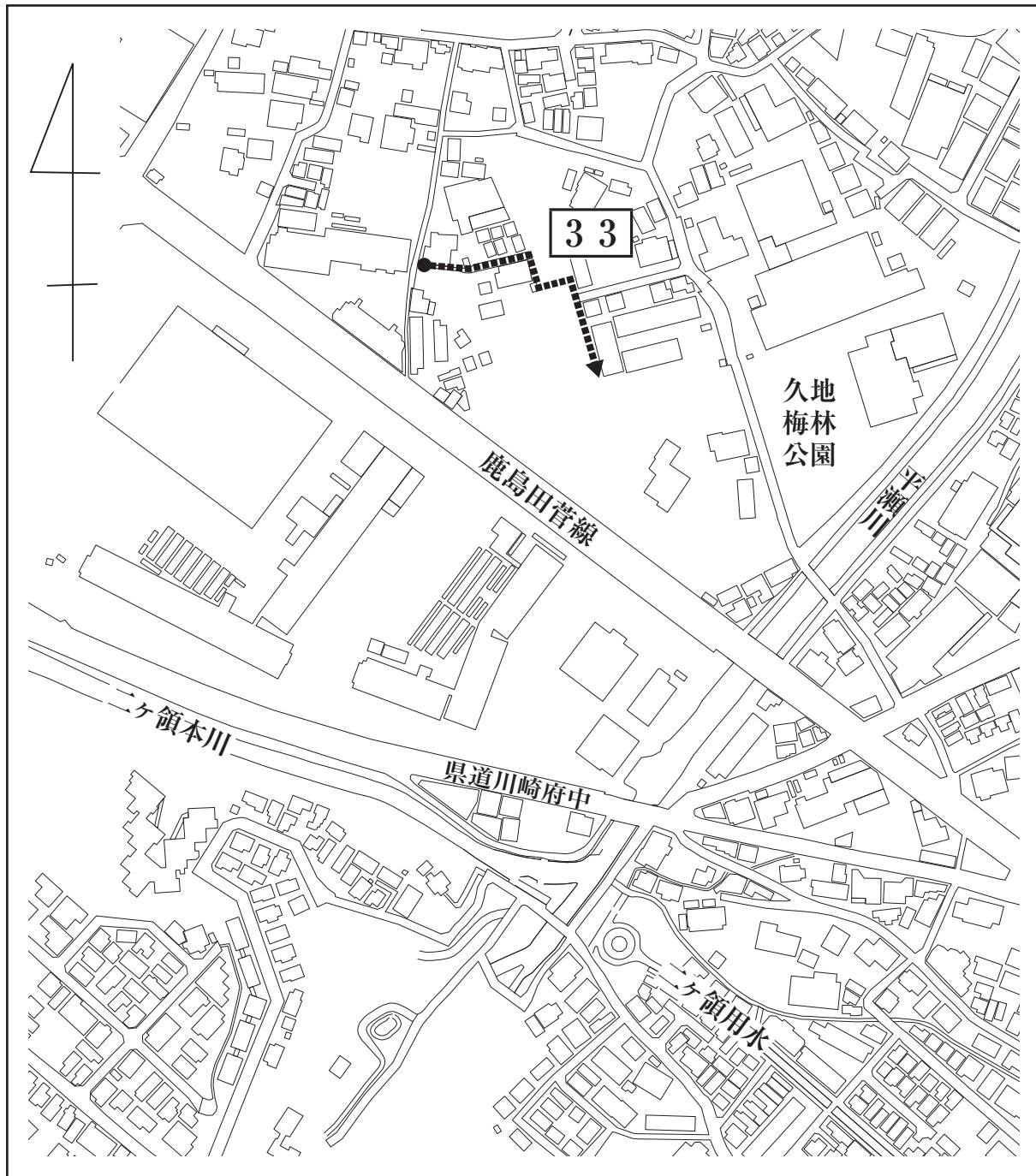
廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（高津区久地3丁目地内）

整理番号 33



廃止理由

図面番号⑪

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区生田8丁目地内）

整理番号 3 4



廃止理由

図面番号⑫

本箇所は、路線整理のため、これを廃止したい。

見取図（麻生区王禅寺東1丁目地内）

整理番号 35



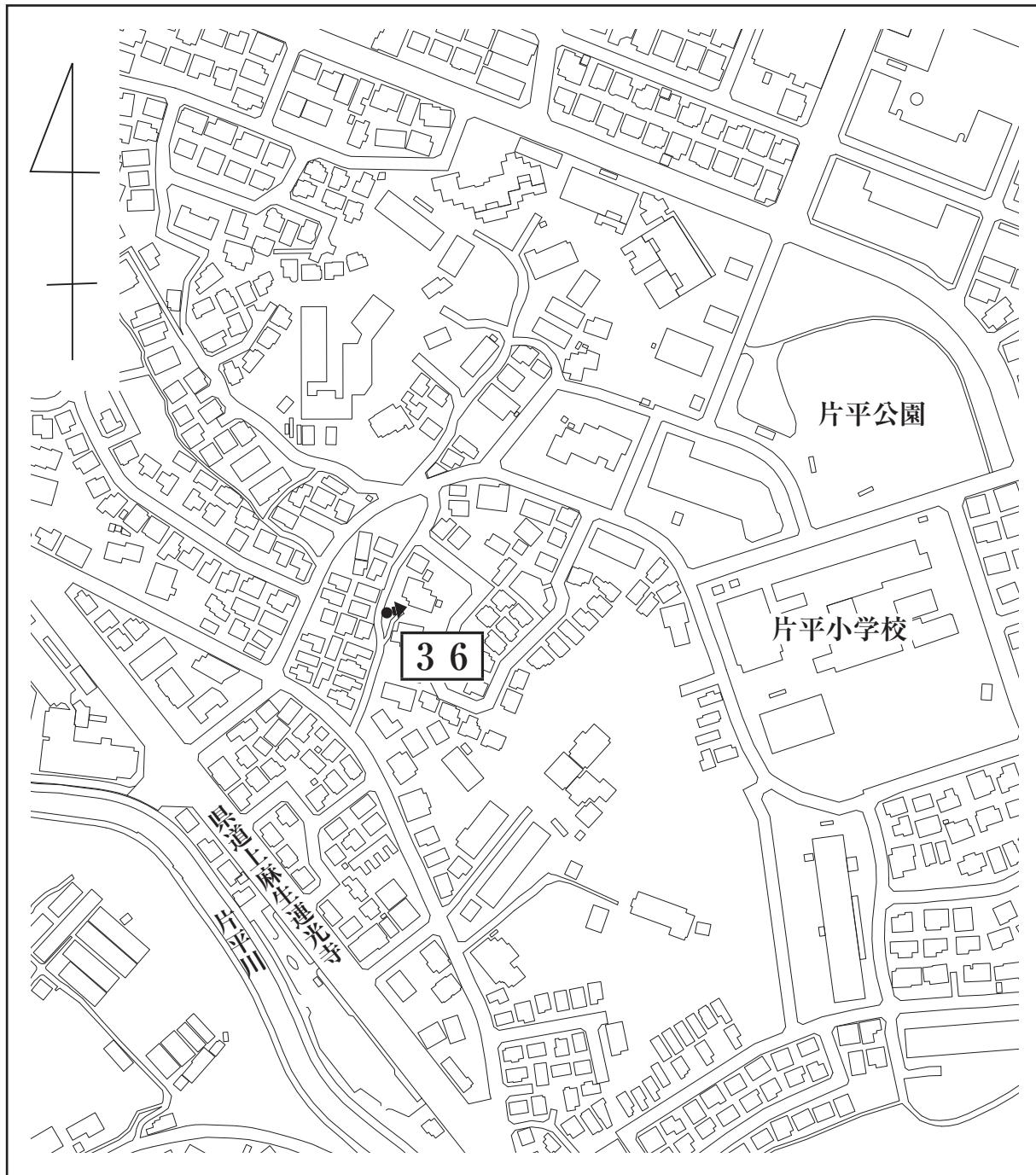
廃止理由

図面番号⑬

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区片平5丁目地内）

整理番号 36



廃止理由

図面番号⑭

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区上麻生7丁目地内）

整理番号 37



廃止理由

図面番号⑯

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区栗木台1丁目地内）

整理番号 38

